

群馬自治

1

令和4年

No.371

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

COP26最新報告 固まった脱炭素の流れと次の一手

地球環境戦略研究機関 上席研究員 藤野 純

町村トップ通信 長野原町／萩原 睦男 町長

議長随想 吉岡 町／岩崎 信幸 議会議長



燧ヶ岳 厳冬

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 83

総合事務組合通信⑧ 「退職手当支給事務②」

平成三十年二月、本村において「KAWAB A 国際自然文化サミット2018」を開催し、外山川場村長の基調講演で「川場村の三十年ビジョン」を発表しました。また、その中では「川場村新拠点構想」事業についても触れ、今後の村の進路について説明をしました。

この「新拠点構想」とは何か。本村では、昭和四十八年に竣工した現庁舎を建て替え、新庁舎周辺に複数の施設を整備し村の活性化等を図ることを目的とした構想を計画し、現在、庁舎建設に向けて土地の整備を行っております。新庁舎は木造二階建て（一部RC造）、隣接する施設として「交流ホール（大会議室）」、「学習館」、「エネルギー施設」を整備し、別棟として「交流ラウンジ」を後年着工とします。

エネルギー施設については、各施設の屋根に取り付ける太陽光パネルにより発電、また、木質チップボイラーを設置し、各施設への電気や冷熱の供給を行うとともに、エネルギーの地産地消や脱炭素化等を身近に見学できる

村の三十年後、百年後のために

ようデザインし、村の小中学生や世田谷区立小学校五年生の移動教室等で活用してもらうことも視野に入れています。災害時には、各施設や敷地内の広場に住民等を避難させ、安心して避難生活が過ごせるよう工夫していきます。また、役場庁舎の二階部分からは渡り廊下を整備し、これら隣接する施設を繋ぐことにより動線や利便性の向上と、景観の確保を実現させる予定です。

今後の構想として、大学や民間企業の研究施設や農業施設、創業支援施設や広域連携等も含めた施設を計画し、整備していく考えです。

これらの施設群については、国が現在進めている「地方創生」の目的を川場村としてどのように実施していくか、そこから生まれる様々な成果をどのように行政とマッチングさせていくかを念頭におき、これからの村の三十年後、百年後のための基礎と考え実行していく予定です。

（川場村むらづくり振興課 角田 雄一郎）



COP26最新報告

固まった脱炭素の流れと次の一手

地球環境戦略研究機関 上席研究員 藤野純一

1. すでに1.0℃、世界の気温は上昇している

(二〇二二年八月)

二〇二二年八月にIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）第六次評価報告書 第一次作業部会報告書（自然科学的根拠）が公表された。六十五か国二百三十四名の執筆者（主に科学者）が約四年の年月をかけて約一四〇〇〇件の文献を精査し、約七八〇〇〇件のレビューコメントに対応して作成した報告書案を、日本を含む百九十五か国の政府が採択したものである。

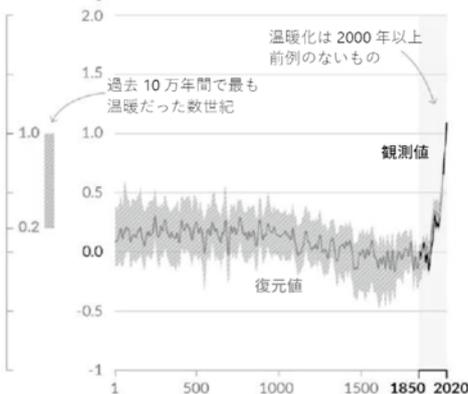
この報告書によると、産業革命前（一八五〇～一九〇〇年の平均）からの温暖化は過去二〇〇年以上前例の無いものであり、二〇一一～二〇二〇年（十年平均）では既に産業革命前に比べて1.0℃上昇したが、もし自然起源の要因（太

陽及び火山活動）だけなら0.2℃の上昇に過ぎなかったこと（図1）などにより、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定した最初の報告書になった（今までの報告書では、「可能性が極めて高い」など他の要因の可能性を残していた）。なお、この分析に使われている大気・海洋結合モデルの礎を構築されたのがノーベル物理学賞を受賞した真鍋淑郎博士である。

図1 過去2000年の温度上昇の様子と1850年以降の温暖化の要因¹⁾

1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化

a) 世界平均気温（10年平均）の変化
復元値（1～2000年）及び観測値（1850～2020年）



b) 世界平均気温（年平均）の変化
観測値並びに人為・自然起源両方の要因を考慮した推定値 及び
自然起源の要因のみを考慮した推定値（いずれも1850～2020年）

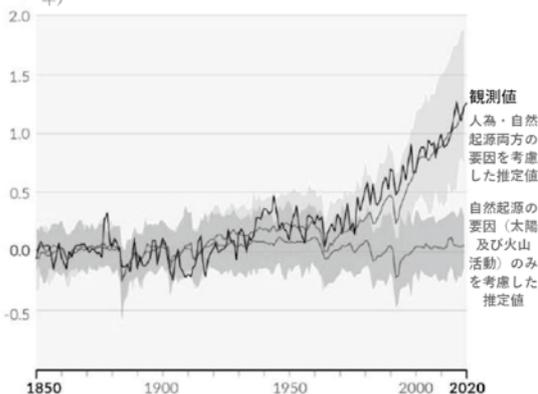


図 SPM.1：世界の気温変化の歴史と近年の昇温の原因

2. 英国グラスゴーで行われた COP26で決まったこと

(二〇二二年十一月)

世界中に蔓延したコロナ(COVID-19)の影響により一年延期して実現催された国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)第二十六回締約国会議(COP26)で採択された事項のうち、現地参加していた筆者が重要だと思ふものについて紙面の許す範囲で紹介したい。

「合意」に明記された。2℃目標を実現するには二十一世紀末頃のゼロカーボンが求められていたのが、1.5℃目標になり一気に五十年前倒しになったことを意味する(既に1.09℃上がっている)ので残りは実質約0.4℃)。

一つ目は、世界の気温上昇の目標が2℃(産業革命後)から1.5℃に更新したことである(図2)。二〇一五年十二月に採択された「パリ協定」では、産業革命後の気温上昇を2℃、努力目標として1.5℃以内に抑える、としていたのが、この六年間の科学的知見と国内外の議論により、①これ以上の気候変動の深刻な影響を避けるために目標を1.5℃にすること、②その実現のために世界全体でのCO₂排出量を二〇三〇年までに四五%削減すること、そして③二〇五〇年頃にゼロカーボンにすることが「グラスゴー気候

二つ目は、COP26を機に多くの国がゼロカーボンを宣言したことである。既に百か国以上の国がゼロカーボン宣言をしているが、筆者にとつて印象的だったのは、菅義偉前首相が二〇二〇年十月二十六日に二〇五〇年ゼロカーボン宣言を所信表明演説で行う約一か月前の二〇二〇年九月二十二日に中国の習近平国家主席が国連総会において二〇六〇年ゼロカーボンを宣言したこと、COP26の最初の二日間である二〇二一年十一月一日・二日に開催された世界リーダーズ・サミットにおいてインドのナレンドラ・モディ首相が二〇七〇年ではある

図2 2021年11月に採択されたグラスゴー気候合意の一部²⁾

IV. Mitigation

15. *Reaffirms* the long-term global goal to hold the increase in the global average temperature to well below 2 °C above pre-industrial levels and to pursue efforts to limit the temperature increase to 1.5 °C above pre-industrial levels, recognizing that this would significantly reduce the risks and impacts of climate change;

16. *Recognizes* that the impacts of climate change will be much lower at the temperature increase of 1.5 °C compared with 2 °C, and *resolves* to pursue efforts to limit the temperature increase to 1.5 °C;

17. *Also recognizes* that limiting global warming to 1.5 °C requires rapid, deep and sustained reductions in global greenhouse gas emissions, including reducing global carbon dioxide emissions by 45 per cent by 2030 relative to the 2010 level and to net zero around mid-century, as well as deep reductions in other greenhouse gases;

がゼロカーボン宣言したこと、また小生が国や自治体の温暖化

対策支援を続けてきたベトナムのファム・ミン・チン首相が

プロフィール

藤野 純一 (ふじの じゅんいち)

地球環境戦略研究機関 上席研究員

東京大学博士課程(電気工学)修了。2000年国立環境研究所入所。「2050年低炭素社会シナリオ研究」の幹事を務め、CO₂削減に関する政府の委員会に参画。2010年秋からは環境未来都市の委員として自治体を支援。現在はアジアの国や都市の脱炭素化・SDGs実施に関与。2019年4月からIGESに移籍。気候変動のCOPにはCOP11から継続して出席。SDGsの世界大会の国連ハイレベル政治フォーラムには2018年から参加。主著書・監修に「低炭素社会に向けた12の方策」(日刊工業新聞社)、「マンガでわかる脱炭素」(池田書店)等。

二〇五〇年ゼロカーボン宣言を行ったことである。

三つ目は、石炭火力発電の削減を含め具体的なイニシヤティブが明記されたことである。パリ協定では触れられなかった石炭の利用規制が初めて合意文書の中で明示され、石炭を含む化石燃料が地下にまだあろうとも気候影響の要請により使えない

ようにする道筋の端緒が開かれた。また、国以外の多くのステークホルダー(利害関係者、ビジネスや自治体、NGO、ユース

など)が集まり、様々なステークホルダー間でゼロカーボンに向けたイニシヤティブ(再エネや交通、金融、自然・生態系など)が形成された。特に将来を担うユースの参加が目立った会合だった。

3. 群馬がとるべき次の一手は？

二〇二〇年十二月に「ぐんま5つのゼロ」宣言にて二〇五〇年ゼロカーボンを宣言した群馬県および県下の自治体のとるべき次の一手は何だろうか？筆者の意見は、地域の課題を解決し地域を良くすることとゼロカーボンの実現を一体化するルール・仕組み・施策(予算)づくりを進めることである。

まず随より始められることは、公共施設の新築・改修の際の高断熱高気密化による健康な空間づくりと徹底的な省エネ、そして再エネ導入、自動車を含む公共調達によるゼロカーボンの実現である。また、住宅やオフィスの健康省エネ化(および光熱費の見える化による削減)の支援と災害時の地域の拠点化を同時に進めることで平時と非常時でもwin-winな取り組みを進めて行くことである。

その際、若もの(ユース)の参加が欠かせない。気温の上昇は今まで大気に放出したCO₂の累積排出量とほぼ比例関係にあることがわかってきたが、それが意味することは、①CO₂

をほとんど出さない地域でも他の国が排出したCO₂により大きな気候変動の影響を受ける可能性があること(地理的な不公平性)、②過去に出されたCO₂が将来の気温上昇を含む気候変動の主因になること(世代間の不公平性)、である。過去や現在の決定により大きな影響を受けながら将来の地域を創る中核を担う若ものが現時点での意思決定プロセスに有意義な形で参加し、それを現役世代の大人が支えつつ然るべき責任を果たしながらなんとか結果を出していくことが、群馬にとって、そして日本、世界にとって大事なことではないだろうか。

参考文献

- 1) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「第6次評価報告書 第1作業部会報告書(自然科学的根拠) 政策決定者向け要約(SPM)」(2021年8月)
- 2) 国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)「グラスゴー気候合意」(2021年11月)